

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 5 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日から 令和 8 年 9 月 2 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 8 日 午前 10 時 00 分 宇都宮地方裁判所売却場（1 階）
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 2 日 午前 10 時 00 分 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 9 月 11 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 5 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14,343,000 11,474,400	一括	2,868,600	66,993	10,794
1	2,842,000				
2	11,501,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さくら市氏家字下野 |
| | 地 番 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さくら市氏家字下野 3 1 8 7 番地 3 7 |
| | 家屋 番号 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月23日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さくら市氏家字下野 |
| | 地 番 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さくら市氏家字下野 3 1 8 7 番地 3 7 |
| | 家屋 番号 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |

令和 8年(ケ)第 34号
令和 8年 4月13日受理
令和 8年 5月 8日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さくら市氏家字下野 |
| | 地 番 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 0 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | さくら市氏家字下野 3 1 8 7 番地 3 7 |
| | 家屋 番号 | 3 1 8 7 番 3 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県さくら市氏家3187番地37		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	カーポート（定着物）あり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が家族と本建物を居宅（空家状態）して管理、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	ウッドデッキ（定着物）あり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 北側道路は市道U1539号線（管理幅員6m。現況幅員約6.2m。建築基準法42条1項1号。）、東側道路は市道U1624号線（管理幅員、現況幅員共に4m。建築基準法42条1項1号。）である。
- 本件土地の南側は公園である。
- 近隣者の話によると、ここ半年ぐらい本件建物には出入りはないとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 物件調査の結果等から前記のとおり認めた。
- 所有者とはコンタクトは取れなかったが、建物内の状況、表札、郵便物、電気、ガス、水道の供給が停止されていること、近隣者の陳述等に鑑みて、本件建物は所有者が空家の状態で管理、占有していると認めた。
多数の遺留品が残されている。
- 雨漏り等は見受けられなかった。
壁紙に傷みが見受けられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 4月16日 (木) 16:25-16:35	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、通知書投函
8年 4月16日 (木) 16:45-16:55	さくら市役所	税務課 地番図、間取り図調査 建築課 接面道路調査
8年 5月 1日 (金) 10:30-11:25	物件所在地	建物内外調査、間取調査、建物内外観写真撮影、評価人同行
8年 5月 1日 (金) 15:55-16:00	宇都宮地方法務局	近接地登記事項調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

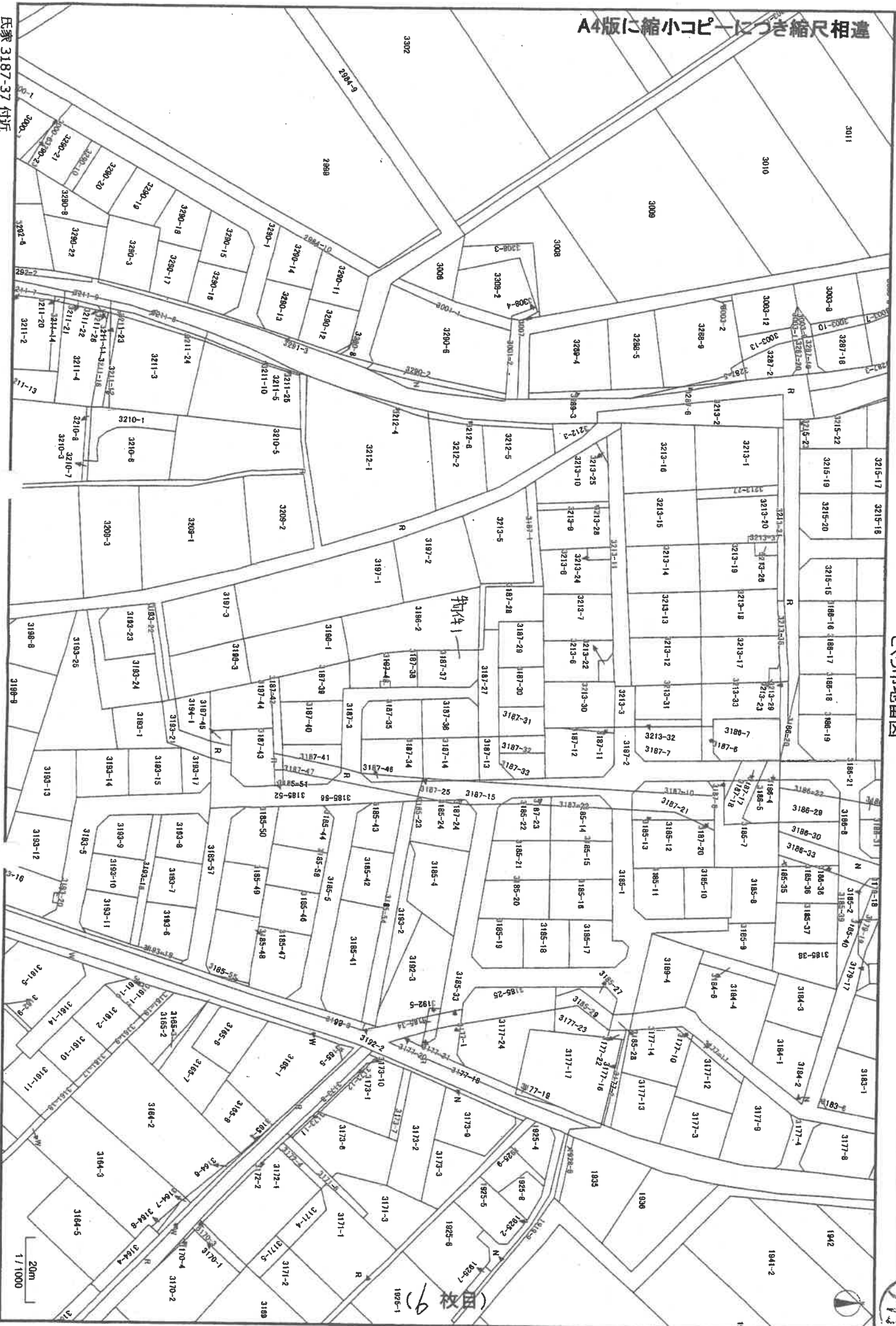
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

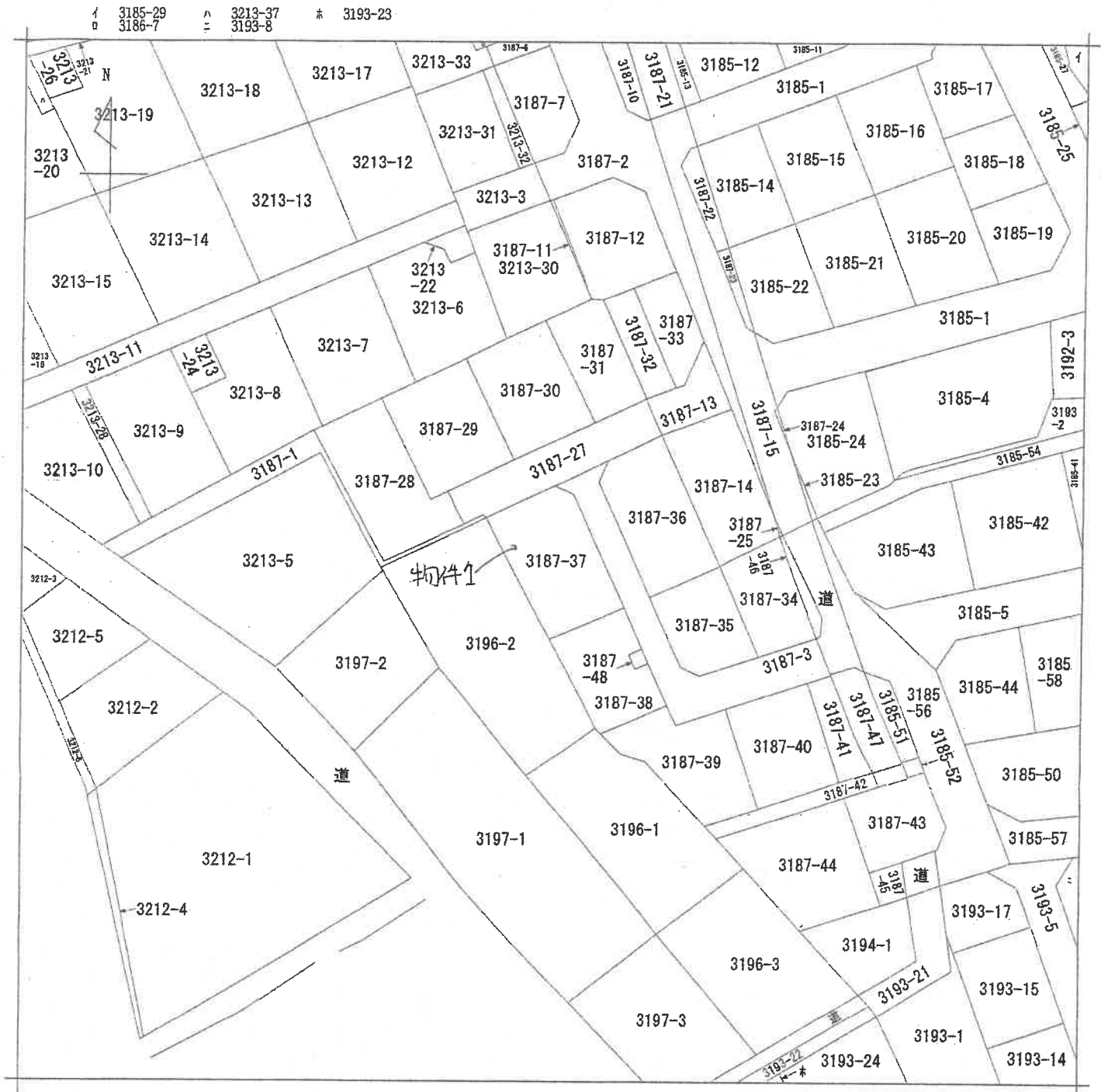
☒ 令和8年5月1日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

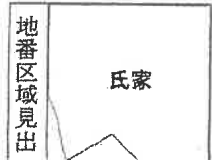
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さくら市氏家字下野				地番	3187番37			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治9年10月				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和8年3月10日

東京法務局

請求番号：19-1

(1/1)

登記官

(7枚目)

DEPARTMENT OF THE ARMY

(宇都宮地方務
令和8年3月10日)

Answer: 100

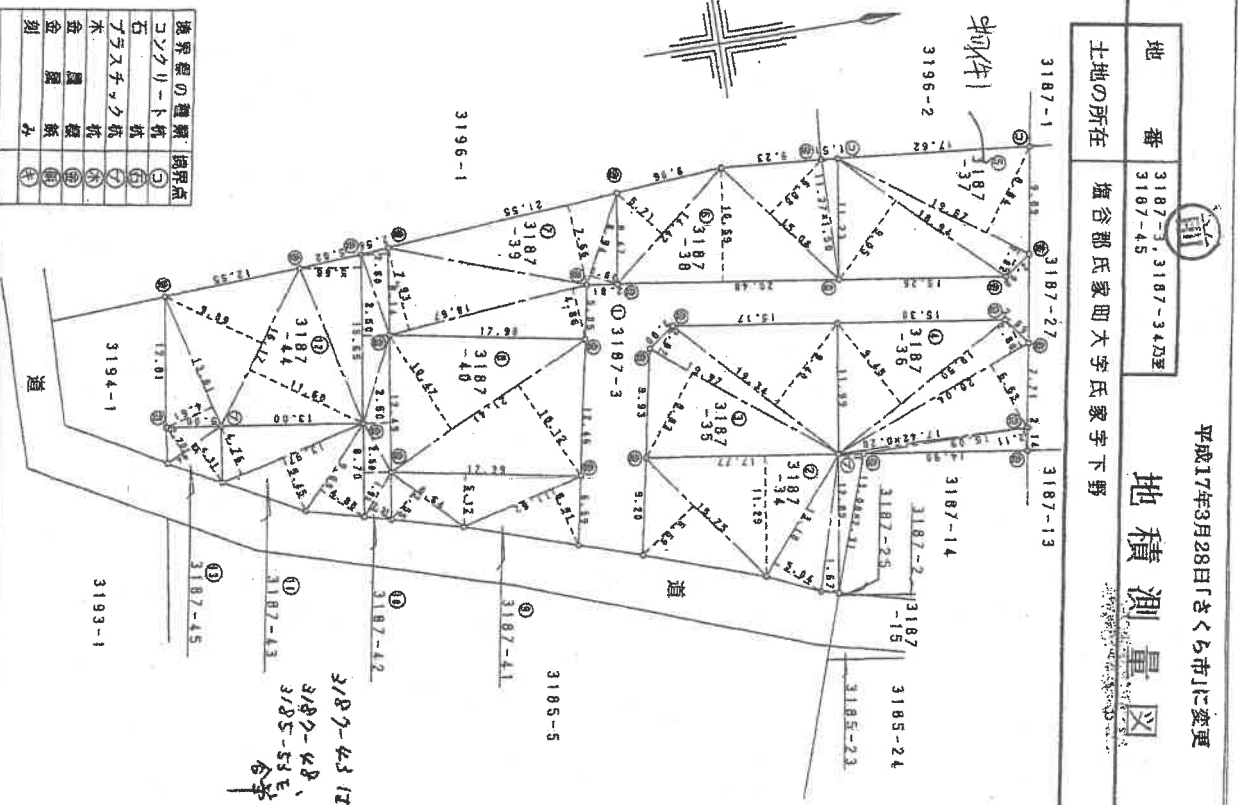
東京法務局

これは図面に記録されてゐる内容を証明した書面である。

四 記 錄

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

地區	① 3187-40	區面積	216.569280
符號	1	21.41	10.12
2	21.41	10.42	224.162780
3			446.831980
4			220.4168
合計面積			226.41 ^{km²}
地區	② 3187-41	區面積	68.574280
符號	1	11.82	5.91
2	12.39	5.12	65.426800
3	6.85	3.56	38.672080
合計面積			186.383600
合計面積			94.1915
地區	③ 3187-42	區面積	28.358800
符號	1	0.14	2.50
2	15.65	2.86	39.125680
3	12.45	2.50	31.255680
4	6.78	2.50	21.759800
5	4.53	2.31	11.388380
合計面積			123.893300
合計面積			61.5192
地區	④ 3187-43	區面積	47.238490
符號	1	3.60	4.06
2	13.97	5.45	76.136580
3	13.97	4.76	66.447200
合計面積			189.827100
合計面積			94.9368
地區	⑤ 3187-44	區面積	86.692660
符號	1	15.35	5.88
2	16.12	11.66	187.872800
3	18.12	9.88	159.921200
4	13.61	4.61	59.376100
合計面積			486.361680
合計面積			248.1807
地區	⑥ 3187-45	區面積	25.611000
符號	1	5.84	4.31
2	5.96	2.70	15.038400
合計面積			44.538480
合計面積			26.0197
地區	⑦ 3187-3	區面積	291.4055
符號	1		
合計面積			291.4055
地區	⑧ 3187-4	區面積	207.7254
符號	1	15.34	9.40
2	19.97	8.93	57.313900
3	18.97	8.93	176.335100
合計面積			418.445080
合計面積			207.7254
地區	⑨ 3187-35	區面積	181.796680
符號	1	15.34	9.40
2	19.97	8.93	57.313900
3	18.97	8.93	176.335100
合計面積			418.445080
合計面積			207.7254
地區	⑩ 3187-36	區面積	31.839800
符號	1	15.09	2.11
2	17.42	0.28	4.877680
3	20.04	6.53	132.865200
4	20.01	2.08	57.215500
5	19.50	9.45	184.275680
合計面積			411.872900
合計面積			205.7854
地區	⑪ 3187-37	區面積	173.882800
符號	1	18.67	0.64
2	15.67	2.82	55.468400
3	18.94	9.05	171.497800
合計面積			405.758280
合計面積			208.3795
地區	⑫ 3187-38	區面積	16.505600
符號	1	11.27	1.80
2	15.05	5.88	183.812800
3	20.48	18.59	216.682800
4	14.32	5.21	82.338200
合計面積			414.735200
合計面積			205.6595
地區	⑬ 3187-39	區面積	23.788400
符號	1	8.94	2.65
2	21.05	7.06	165.073800
3	18.67	7.93	146.053100
4	18.67	4.86	80.736200
合計面積			437.648200
合計面積			218.8214



作者

土地家産調査士
(平成15年)

(栃木県土地家屋調査士会)

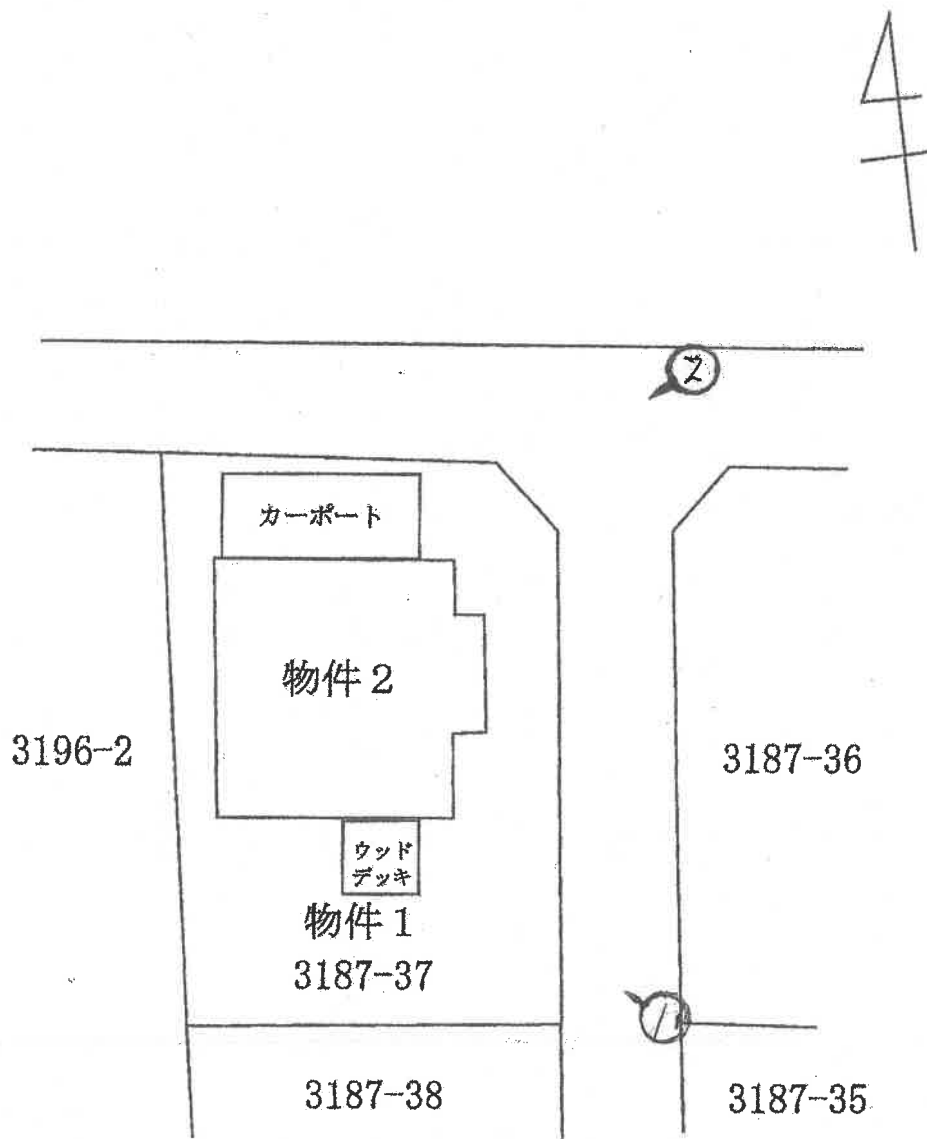
人壽保險

1/500

平咸齋五年 四月 參日 登瀛

請求番号：19-2

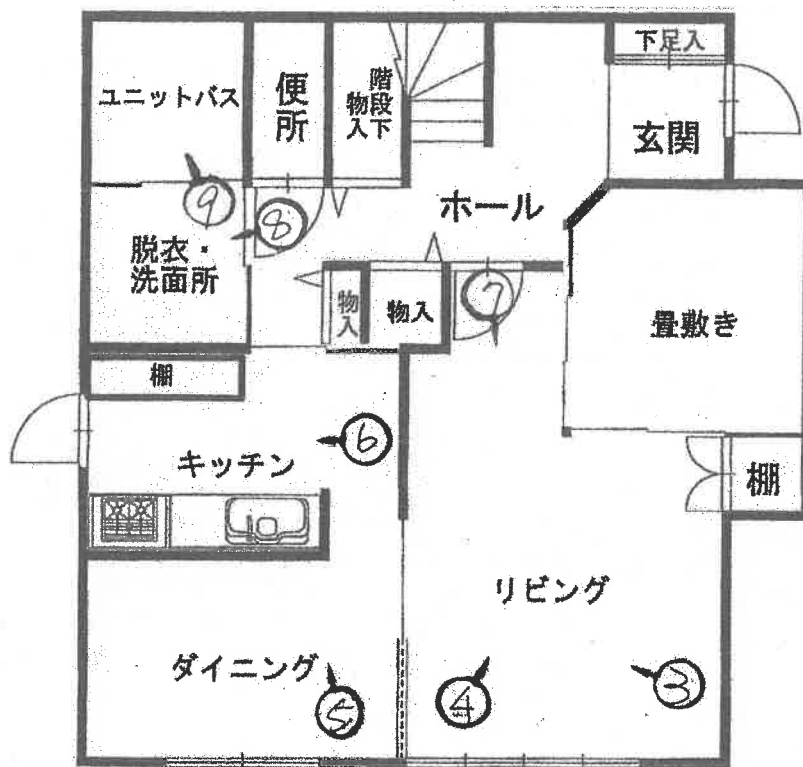
土地建物位置関係図



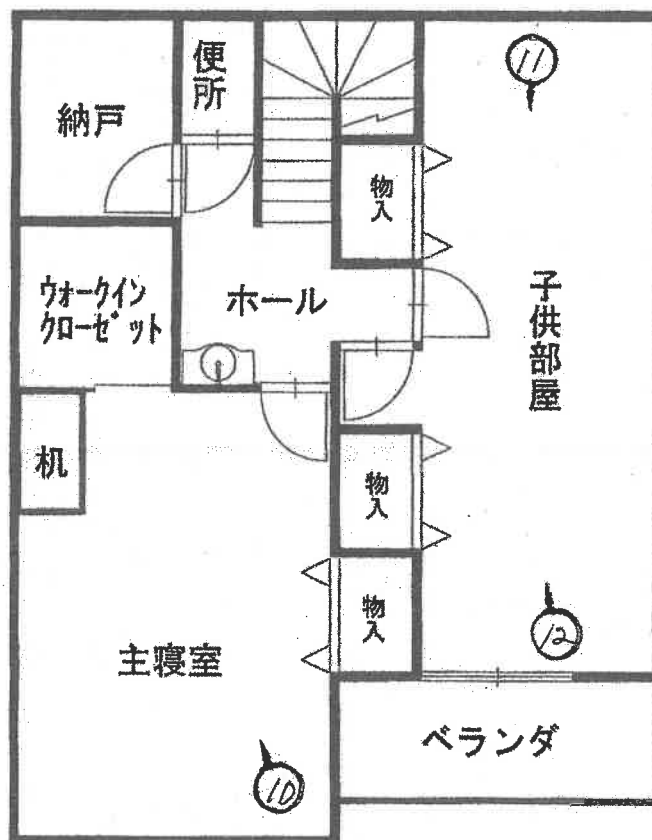
※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。
 ※ ①は凡の写真撮影位置、方向を示す

1 階部分

間取図



2 階部分



※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。
 ※ ⑩は大凡の写真撮影位置、方向を示す



1

物件 2

物件 1



2

物件 2

物件 1



3



4



5



6

(1 2 枚目)



7



8



9

(13枚目)

机



1 0



1 1



1 2

(1 4 枚目)

令和 8年（ケ）第 34号
令和 8年 3月26日 受 命
令和 8年 5月 1日 現地調査
令和 8年 5月 1日 評 価
令和 8年 5月 8日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
伊矢野忠寿

第1 評価額

一 括 価 格	
金 14,343,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,842,000円
物件2（建物）	金 11,501,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	さくら市氏家字下野 3 1 8 7 番 3 7 宅地 200.37m ²	特記事項記載のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	さくら市氏家字下野 3 1 8 7 番地 3 7 3 1 8 7 番 3 7 居宅 木造瓦葺2階建 1階 62.93m ² 2階 59.62m ² 延床面積 122.55m ²	同左
特記事項			
対象物件土地の公簿地積は、地積測量図と同じである。 現地調査においても地積測量図記載の標識の一部が確認できた。また概測の寸法がほぼ一致した。従って公簿と現況はおおむね一致するものと思料される。 対象物件土地には、土地の定着物としてアルミ製カーポート1基が存する。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 宇都宮線「氏家」駅北東方直線距離約1.7km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	対象地付近は、氏家郊外の分譲住宅地域である。平成15年に地元業者が開発許可を取得して造成した分譲地で、建物が連坦し熟成している。隣接する北側及び南側の地域も分譲住宅地であり、周辺と一体で戸建住宅地域となっている。陳腐化にはまだ早く、当面は現状を維持するものと思料される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 指定なし 指定 60% 指定 200% なし-但し建築基準法第22条区域
画 地 条 件	物件1 地積 : 200.37㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約16.0m 奥行 : 約11.0m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : やや傾斜 高低差: 接面道路と等高 接面道路との関係: 角地	
接面道路の状況	東約4.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路) 北約6.2m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路) なお、北側市道の認定幅員は6.0mであるが、敷地境界標から舗装部分までの間に0.2m弱の未舗装部分があり、現況を上記の通りとした。公図上は敷地と北側市道の間に隙間は無い。また建築計画概要書では幅員は6.146mと記載されている。	
土地の利用状況等	物件1土地の中央北寄りに物件2建物が存する。 土地利用権の範囲は、物件1の土地全部が物件2建物の敷地となっている。建築計画概要書上も同様である。 物件2の土地利用権は、競売により土地と建物の所有者が異なるに至った場合には、建物につき法定地上権が成立するものと思料される。	
供給処理施設	上水道: あり(前面100m/m 引込20m/m) 都市ガス: なし(現況プロパンガス使用) 下水道: あり(前面200m/m 引込150m/m) (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	受命物件及び周辺に土壤汚染対策法・水質汚濁防止法等に基づく有害物質使用特定施設は無く、土地の履歴等からも土壤汚染の可能性があると判断できない。
特 記 事 項	洪水浸水想定区域0.5～3mに該当する。なお災害危険区域の指定は無く、過去の浸水等の災害履歴も確認できない。 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 南側は公園であり、日照・通風が良好である。当該公園は、開発行為によって設置されたものであり、建物等が建築される可能性は極めて低い。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 平成17年 3月25日新築 経 過 年 数 21.0年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 14.0年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 モルタル吹付 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 木製フローリング、畳、ビニールシート等 設 備 電気・水道・ガス
床面積（現況）	1階 62.93㎡ 2階 59.62㎡ 計 122.55㎡
現 況 用 途 等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：添付資料のとおり
品 等	使用資材 やや優る 施 工 やや優る 意 匠 やや優る
保守管理の状態	やや優る
建物の利用状況	建物所有者が、空き家の状態で占有している。内部には家財等が残されている。
特 記 事 項	住友林業株式会社施工による注文住宅で、資材のグレードが高く、工事水準も高い。外壁面がやや損耗し、軒天の一部に汚損が見られるが、経年劣化程度である。内部において特筆すべき損傷はなく、壁クロスの経年劣化程度である。 建物南側にウッドデッキが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	26,300	1.10	200.37	1.00	5,800,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 さくら（県）-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $38,400\text{円}/\text{㎡} \times 101.0/100 \times 100/104 \times 100/142 = 26,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+4

◇地域格差：+42補正

イ 個別格差：画地条件(角地+5)環境条件(日照・通風等+5)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：必要なし

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	333,000	122.55	0.36	14,691,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数21.0年，経済的全耐用年数35.0年，経済的残存耐用年数14.0年，
 観察減価及び中古建物の市場性減価10%，残価率0%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率0%＋(1－0%)×(経済的残存耐用年数14.0年／経済的全耐用年数35.0年)}
 ×(1－観察減価10%)≒0.36

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,800,000	0.30	法定地上権	1,740,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,800,000	-1,740,000		1.00	0.70	2,842,000
2	14,691,000	+1,740,000	1.00	1.00	0.70	11,501,000
一括価格（合計）						14,343,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 さくら（県）-1

所 在：さくら市氏家字高谷田1818番26

地 目：宅地

価 格：38,400円／m²

位 置：JR宇都宮線「氏家」駅の南東方 道路距離約400m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：163m²

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：南西側6.8m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅に事務所、店舗等が混在する住宅地域

第7 附属資料

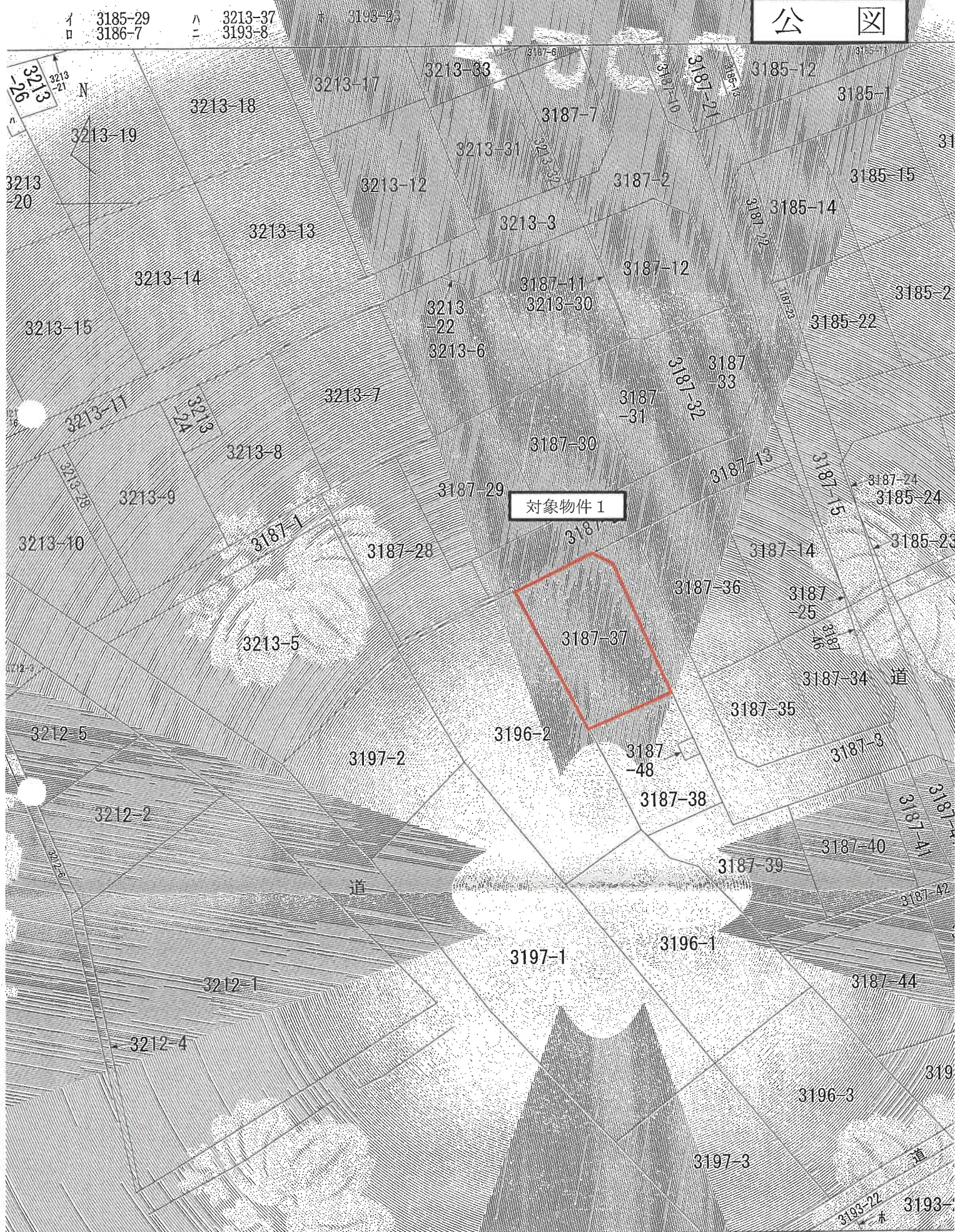
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図
- 4 建物図面写し・各階平面図
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上

位置図

对象物件

さくら市白図



222707

対象物件1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(京都府地方支務局 登録)

令和8年3月10日

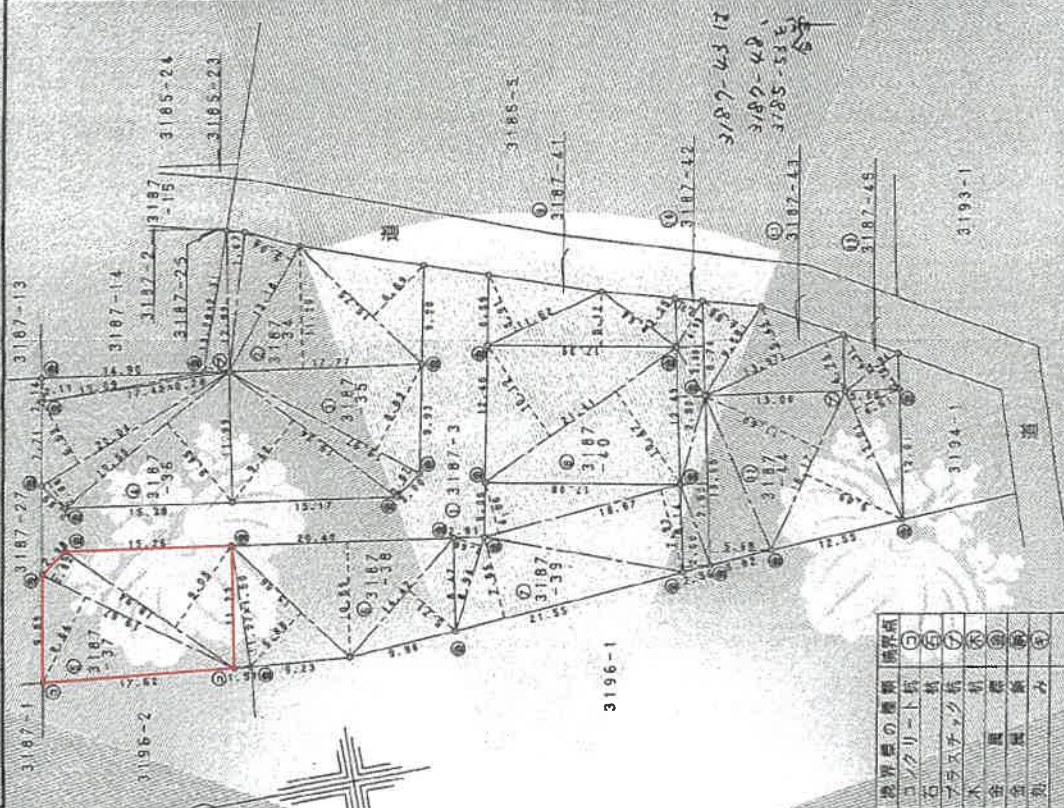
東京法務局

平成17年9月28日「さくら市」に変更

地積測量図

地番 3187-3, 3187-34乃至
3187-45

土地の所在 塩谷郡氏家町入字氏家字下野



三測量成果表

測量 箇所	測量 方法	測量 結果	測量 結果	測量 結果
① 3187-10	測量	測量	測量	測量
② 3187-11	測量	測量	測量	測量
③ 3187-12	測量	測量	測量	測量
④ 3187-13	測量	測量	測量	測量
⑤ 3187-14	測量	測量	測量	測量
⑥ 3187-15	測量	測量	測量	測量
⑦ 3187-16	測量	測量	測量	測量
⑧ 3187-17	測量	測量	測量	測量
⑨ 3187-18	測量	測量	測量	測量
⑩ 3187-19	測量	測量	測量	測量
⑪ 3187-20	測量	測量	測量	測量
⑫ 3187-21	測量	測量	測量	測量
⑬ 3187-22	測量	測量	測量	測量
⑭ 3187-23	測量	測量	測量	測量
⑮ 3187-24	測量	測量	測量	測量
⑯ 3187-25	測量	測量	測量	測量
⑰ 3187-26	測量	測量	測量	測量
⑱ 3187-27	測量	測量	測量	測量
⑲ 3187-28	測量	測量	測量	測量
⑳ 3187-29	測量	測量	測量	測量
㉑ 3187-30	測量	測量	測量	測量
㉒ 3187-31	測量	測量	測量	測量
㉓ 3187-32	測量	測量	測量	測量
㉔ 3187-33	測量	測量	測量	測量
㉕ 3187-34	測量	測量	測量	測量
㉖ 3187-35	測量	測量	測量	測量
㉗ 3187-36	測量	測量	測量	測量
㉘ 3187-37	測量	測量	測量	測量
㉙ 3187-38	測量	測量	測量	測量
㉚ 3187-39	測量	測量	測量	測量
㉛ 3187-40	測量	測量	測量	測量
㉜ 3187-41	測量	測量	測量	測量
㉝ 3187-42	測量	測量	測量	測量
㉞ 3187-43	測量	測量	測量	測量
㉟ 3187-44	測量	測量	測量	測量
㊱ 3187-45	測量	測量	測量	測量

作製者

申請人

1/500

(栃木県土地家屋調査士会印紙)

A3→A4に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成17年3月15日

これは図面に記載されている内容の証明した書面である。
(宇都宮地方法務局蔵)
令和8年3月10日 東京法務局

0343518

各階平面図

家屋番号 3187番37

対象物件2

建物の所在 さくら市氏家寺下野3187番地37

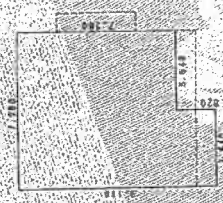
1 南



2 南



1 南



2 南



作製者

縮尺 1/250

申請人

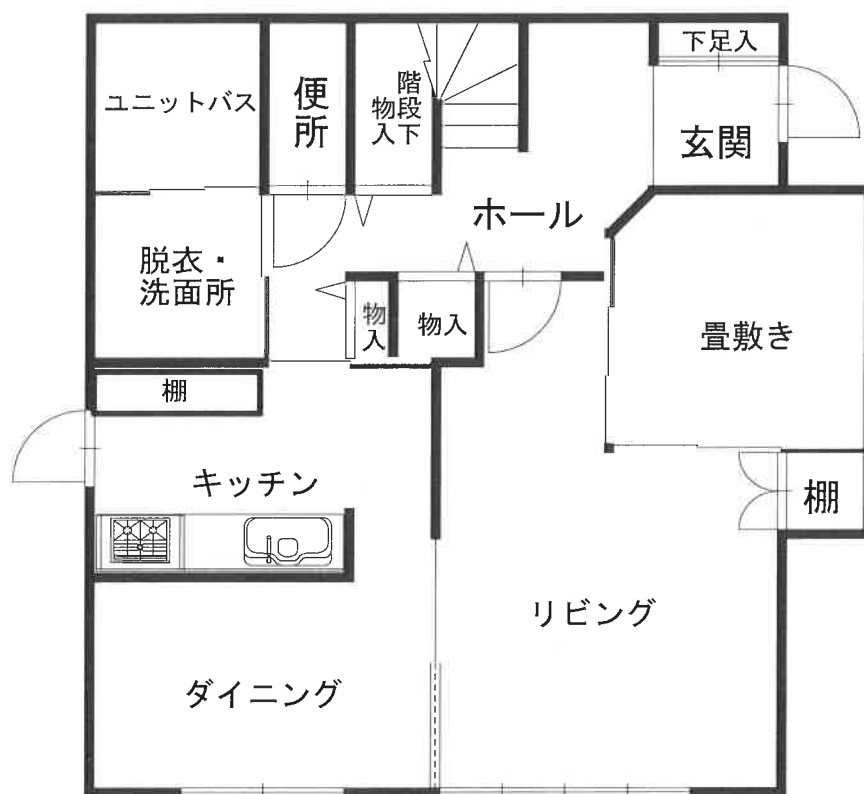
縮尺 1/500

請求番号：19-3

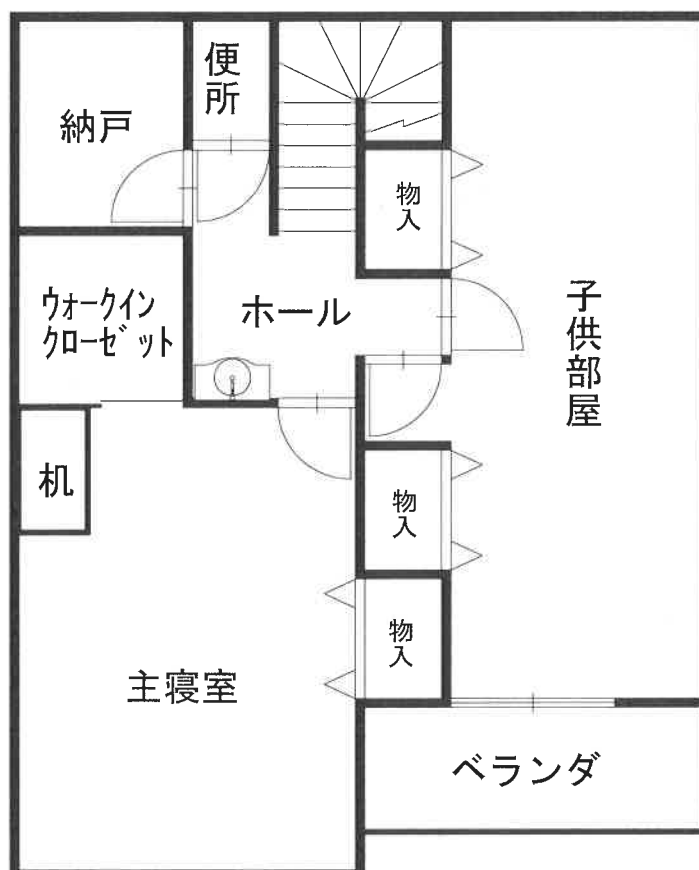
A3→A4に縮小コピーにつき縮尺相違

1 階部分

間取図



2 階部分



※この図面は概略を示すものであり、実際の位置・寸法とは異なることがあります。

土地建物位置関係図



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。